

平成29年度

社会福祉法人 緑新会

事業報告（抜粋）

1 はじめに

平成29年度は社会福祉法人制度改革が実施され、当法人においても4月より新たな評議員を選任し、公的な運営機関としてその責務を担ってきました。社会的孤立や生活困窮、そして家族や職場、地域といったつながりの形が変化するなかでの新たな取り組みを課題として実践したところでもあります。

全国社会福祉法人経営者協議会における取り組み課題として示された、アクションプラン2020において示されている14の長期ビジョンに基づき、社会福祉法人緑新会においても5項目を重点課題と位置付け、運営に努めてきました。また、緑新会では理念に位置付けられている「地域における、地域のための、地域に開かれた生活必需施設」として、地域を見つめながらの取り組みを行ってきたところでもあります。

2 事業の推進

第1種社会福祉事業に位置付けされている高齢者施設のサービス提供機関としてだけでなく、生計困難者のための支援活動は平成28年1月1日より事業開始となり平成29年度につきましては28年度と同様、2件の事案に対して取り組みを行ってきたところでもあります。本事業については、下天草地域での受託可能な事業所は4ヶ所と少なく、今後相談件数の増加も考えられること、並びに全国経営協及び熊本県経営協でも事業の促進について働きかけが行われており、社会福祉法人の公益性という視点から各種団体と連携を測りながら、継続して取り組んでいく所存であります。

3 研修関係

本年は例年実施している県社協、老施協、水俣研修等（動き出しは当事者から・・・）の他に、OJT研修として施設職員が他の職員へ指導を行う「この人に聞け」をシリーズとして継続的に行ってきました。これは法人内の研修スタイルである（P・D・C・A=計画・実施・検証・対策）に基づくものであり、全員参加型のスタイルとして取り組んできたところでもあります。他人に伝えるためにはいかに課題に対して整理し、わかりやすいように伝えていくかが重要であり、聞く立場より、伝える立場に重きを置いた内容として行ったものであり、今後もOJTとして取り組んでいきたいと考えています。

また、「動き出しは当事者から・・・」の研修も本年度で上級編を迎え、当法人でも昨年11月そして本年の1月と施設主催の研修会を2回開催しました。初級編及び上級編を経て全職種参加型の研修として開催し、11月には6事業所から21名、1月には6事業所から23名の参加をいただくことができました。今回は近隣施設へも声かけを行い、多くの施設の方々に参加していただいたことは意義があったと感じており、この研修を次年度へも継続しながら、更なるサービスの質の向上に結び付けていく予定としています。

※平成29年度事業報告並びに平成30年度事業計画については、特別養護老人ホーム新和苑広域型施設の玄関及び社会福祉法人緑新会のホームページで閲覧が可能となっております。



平成29年11月26日開催
「動き出しは当事者から・・・」



平成30年1月19日開催
「動き出しは当事者から・・・」